

株 主 各 位

東京都千代田区神田神保町三丁目7番1号
株 式 会 社 ロ ゼ ッ タ
代表取締役 五 石 順 一

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年5月26日（金曜日）午後6時までには到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年5月27日（土曜日）午後2時
(開始時刻が前回と異なっておりますので、お間違いの無いようご注意ください。)
2. 場 所 東京都千代田区神田錦町2-9 コンフォール安田ビル
地下1階 安田コミュニティープラザ
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第13期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

4. ウェブ開示についてのご案内

当社は、法令並びに当社定款第17条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.rozetta.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- (1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- (2) 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- (3) 連結計算書類の連結注記表
- (4) 計算書類の株主資本等変動計算書
- (5) 計算書類の個別注記表

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://rozetta.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の状況

当連結会計年度につきましては、AI（人工知能）の機械学習の一部である「ニューラルネットワーク」の技術進展がめざましく、当社グループも当期春からNMT(Neural Machine Translation:ニューラル翻訳)の開発に着手しております。

開発の進展を受けて、「我が国を言語的ハンディキャップの呪縛から解放する」という企業ミッション達成のターゲットイヤーにつきましても、2025年から2022年へと前倒ししております。

当連結会計年度における当社グループの売上高は1,908,304千円(前連結会計年度比14.4%増)、営業利益は226,065千円(同4.6%増)、経常利益は234,437千円(同16.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は169,744千円(同19.7%増)となり、売上高・利益共に過去最高を達成することができました。

事業別の状況は次のとおりであります。

MT事業におきましては、平成27年9月にリリースしました「熟考Z2015」、平成29年1月にリリースしました「テイラーメイド自動翻訳T-400」の販売が好調に推移し、売上高は273,582千円(同6.5%増)となりました。一方、当期春より開発に着手したNMT(Neural Machine Translation:ニューラル翻訳)の先行投資負担が発生したことにより、営業利益は40,736千円(同42.2%減)となりました。

GLOZE事業におきましては、自社開発の翻訳支援ツール「究極Z」を活用した大口案件、リピート案件が増加し、売上高は435,479千円（同20.2%増）、営業利益は48,372千円（同241.5%増）となりました。

平成28年9月より株式会社エニドアを完全子会社化し加わったクラウドソーシング事業におきましては、来期以降の事業拡大に向けて、新規法人顧客の開拓を実施し、またAI向け多言語機械学習データ作成サービス「Conyac DATA」という新サービスを開始しております。平成28年9月以降の売上高は112,395千円、営業損失は22,270千円となりました。

翻訳・通訳事業におきましては、翻訳事業は工業、ローカライゼーション分野での堅調な受注に加え、大口入札案件を落札いたしました。通訳事業においては、医薬品関連企業などの取引拡大に加え、既存顧客のリピーターが堅調に推移しました。この結果、売上高は928,281千円（同7.9%増）、営業利益は170,964千円（同48.5%増）となりました。

企業研修事業におきましては、中国語研修、英語研修共に受講人数が減少しており、売上高は213,807千円（同16.4%減）、営業利益は29,909千円（同38.8%減）となりました。

## 事業別売上高

単位：千円

| 事業区分            | 第12期<br>(平成28年2月期)<br>(前連結会計年度) |            | 第13期<br>(平成29年2月期)<br>(当連結会計年度) |            | 前連結会計年度比増減 |            |
|-----------------|---------------------------------|------------|---------------------------------|------------|------------|------------|
|                 | 金額                              | 構成比<br>(%) | 金額                              | 構成比<br>(%) | 金額         | 増減率<br>(%) |
| MT事業            | 214,597                         | 12.9       | 236,582                         | 12.4       | 21,985     | 10.2       |
| GLOZE事業         | 362,367                         | 21.7       | 435,479                         | 22.8       | 73,111     | 20.2       |
| クラウド<br>ソーシング事業 | -                               | -          | 112,015                         | 5.9        | 112,015    | -          |
| 翻訳・通訳事業         | 835,218                         | 50.1       | 910,526                         | 47.7       | 75,307     | 9.0        |
| 企業研修事業          | 255,848                         | 15.3       | 213,700                         | 11.2       | △42,148    | △16.5      |
| 合計              | 1,668,032                       | 100        | 1,908,304                       | 100        | 226,675    | 14.4       |

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 3. 当社は、当連結会計年度において、株式会社エニドアの株式を取得し、同社を連結範囲に含めたことに伴い、当事業の新たな報告セグメントとして「クラウドソーシング事業」を追加しております。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は128,886千円であり、その主な内容はMT事業におけるサーバー等の機器の設備投資に関連する支出42,069千円、MT事業におけるソフトウェアに関連する支出65,739千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却はありません。

### ③ 資金調達の状況

株式会社エニドアのM&A資金として、銀行借入れにより300,000千円の資金調達を行いました。

役員及び従業員の新株予約権の行使により、8月に11,050千円(68,000株)、9月に195千円(1,200株)、10月に13,172千円(61,600株)、11月に11,996千円(73,600株)、12月に23,996千円(121,600株)、1月に912千円(5,600株)、2月に10,564千円(52,000株)の資金調達を行っております。

### (注)

当社は平成28年9月1日付で、1株につき2株の割合を持って株式分割を行っております。上記の株数は分割後の株数で表示しております。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
当社子会社の株式会社グローヴァーと株式会社海外放送センターは、平成29年3月1日を効力発生日として、株式会社グローヴァーを存続会社とする吸収合併を行いました。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
当社は、平成28年9月1日を効力発生日として、株式会社エニドアと株式交換を行い全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 平成26年2月期<br>第10期 | 平成27年2月期<br>第11期 | 平成28年2月期<br>第12期 | 平成29年2月期<br>(当期) 第13期 |
|-----------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|
| 売上高 (千円)                    | 1,327,701        | 1,402,549        | 1,668,032        | 1,908,304             |
| 経常利益 (千円)                   | 104,686          | 131,015          | 201,120          | 234,437               |
| 親会社株主に<br>帰属する (千円)         | 71,975           | 94,609           | 141,861          | 169,744               |
| 当期純利益<br>1株当たり<br>当期純利益 (円) | 10.48            | 13.29            | 18.13            | 17.91                 |
| 総資産 (千円)                    | 1,022,211        | 1,253,788        | 1,673,127        | 2,850,127             |
| 純資産 (千円)                    | 732,130          | 856,845          | 1,308,798        | 2,179,475             |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)           | 105.75           | 117.52           | 142.69           | 219.05                |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社グループは第12期より連結計算書類を作成しております。第10期及び第11期については金融商品取引法に基づいて作成し、監査を受けた連結財務諸表の数値を参考数値として記載しております。
3. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
4. 1株当たり当期純利益は期中平均の株式数、1株当たり純資産額は期末株式数により算出しております。
5. 平成27年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。また、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割、平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該株式分割が平成26年2月期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 所在地     | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容           |
|--------------|---------|----------|----------|-------------------|
| 株式会社グローヴァ    | 東京都千代田区 | 51,500千円 | 100.0%   | 翻訳・通訳事業           |
| 株式会社海外放送センター | 東京都千代田区 | 20,000千円 | 100.0%   | 法人向研修事業           |
| 株式会社エニドア     | 東京都千代田区 | 62,971千円 | 100.0%   | バイリンガルクラウドソーシング事業 |

- (注) 1. 平成28年9月1日を効力発生日として、株式会社エニドアと株式交換を行い全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。
2. 株式会社グローヴァは、平成29年3月1日を効力発生日として当社の完全子会社である株式会社海外放送センターを吸収合併しております。

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名      | 住所               | 帳簿価額の合計額    | 当社の総資産額     |
|----------|------------------|-------------|-------------|
| 株式会社エニドア | 東京都千代田区内神田2-15-2 | 1,403,515千円 | 2,603,414千円 |

#### (4) 対処すべき課題

① MT事業におけるNMT(Neural Machine Translation：ニューラル翻訳)への移行

当期春より研究開発しておりましたニューラルネットワークによる翻訳(Neural Machine Translation：ニューラル翻訳)の実験が順調に進展し、翌期は本格的な実用化に向けて開発を加速させます。従来型技術に対して飛躍的な精度が見込めるため、企業ミッションである人間の翻訳者とほぼ同等の翻訳精度を持つ機械翻訳を完成するターゲットを2025年から2022年に前倒しするとともに、翌期からは開発投資規模もさらに大幅に強化いたします。

② GLOZE事業における翻訳支援ツール「究極Z」を活用した業務形態の推進・確立

機械翻訳が完成するまでの過渡期として、MT事業の技術を援用した翻訳支援ツールを活用した翻訳業務受託サービスを行うGLOZE事業を収益のメインとするのが第2の課題です。引き続き翻訳支援ツール「究極Z」を活用した翻訳業務形態の確立を推進するなかで、翌期は特にNMT(Neural Machine Translation：ニューラル翻訳)による機械翻訳の大幅な精度向上を背景に、翻訳工程における機械担当の役割の比率を大幅に高めることを課題といたします。

#### (5) 主要な事業内容（平成29年2月28日現在）

| 事業区分        | 事業内容              |
|-------------|-------------------|
| MT事業        | 自動翻訳の開発・販売        |
| GLOZE事業     | IT技術を使った翻訳受託事業    |
| クラウドソーシング事業 | バイリンガルクラウドソーシング事業 |
| 翻訳・通訳事業     | 翻訳・通訳受託事業         |
| 企業研修事業      | 法人向研修事業           |



(6) 主要な営業所（平成29年2月28日現在）

① 当社

|   |   |                     |
|---|---|---------------------|
| 本 | 社 | 東京都千代田区神田神保町三丁目7番1号 |
|---|---|---------------------|

(注) 本社は平成28年6月6日に東京都中央区から移転いたしました。

② 子会社

|              |             |
|--------------|-------------|
| 株式会社グローヴァ    | 本社（東京都千代田区） |
| 株式会社海外放送センター | 本社（東京都千代田区） |
| 株式会社エニドア     | 東京都千代田区     |

(注) 本社は平成28年6月6日に東京都中央区から移転いたしました。

(7) 使用人の状況（平成29年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|----------|-------------|
| M T 事業       | 15 (7) 名 | 3名増 (2名増)   |
| G L O Z E 事業 | 12 (6)   | 1名増 (1名増)   |
| クラウドソーシング事業  | 17 (8)   | 17名増 (8名増)  |
| 翻訳・通訳事業      | 24 (5)   | 2名減 ( - )   |
| 企業研修事業       | 8 (6)    | 1名増 (3名減)   |
| 報告セグメント計     | 76 (32)  | 20名増 (8名増)  |
| 全社 (共通)      | 11 (1)   | 3名減 ( - )   |
| 合計           | 87 (33)  | 17名増 (8名増)  |

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 38 (14) 名 | 2名増 (3名増) | 39.4歳 | 3.7年   |

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年2月28日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社 三井住友銀行   | 279,240千円 |
| 株式会社 みずほ銀行    | 27,758千円  |
| 株式会社 日本政策金融公庫 | 20,000千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

1. 本社は平成28年6月6日に東京都中央区から移転いたしました。
2. 平成28年9月1日を効力発生日として、株式会社エニドアと株式交換を行い全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。
3. 株式会社グローヴァーは、平成29年3月1日を効力発生日として当社の完全子会社である株式会社海外放送センターを吸収合併しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 15,921,600株
- ② 発行済株式の総数 9,947,860株
- ③ 株主数 9,070名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                                      | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 五 石 順 一                                                                    | 2,541,600株 | 25.55%  |
| 浮 舟 邦 彦                                                                    | 961,600    | 9.67    |
| ジ ェ イ コ ブ ソ ン 陽 子                                                          | 465,600    | 4.68    |
| 鼓 谷 隆 志                                                                    | 360,000    | 3.62    |
| 秀 島 博 規                                                                    | 209,600    | 2.11    |
| 橋 本 徹                                                                      | 158,610    | 1.59    |
| 株 式 会 社 滋 慶                                                                | 158,600    | 1.59    |
| 日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社                                 | 136,300    | 1.37    |
| 安 美 咲                                                                      | 124,000    | 1.25    |
| S T A T E S T R E E T B A N K<br>A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 1 2 | 91,900     | 0.92    |

(注) 持株比率は自己株式(130株)を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

#### イ. 発行可能株式総数

平成28年7月14日開催の取締役会決議により、平成28年9月1日付で定款の変更を行い、発行可能株式総数は7,960,800株増加し、15,921,600株となっております。

#### ロ. 発行済株式の総数

- a. 平成28年7月14日開催の取締役会決議により、平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式の総数は4,620,200株増加しております。
- b. 平成28年9月1日付での株式会社エニドアとの株式交換にあたり、発行済株式の総数は391,860株増加しております。
- c. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は349,600株増加しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第11回新株予約権                                     |
|------------------------|-------------------|-----------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 平成26年5月29日                                    |
| 新株予約権の数                |                   | 1,297個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 518,800株<br>(新株予約権1個につき400株)             |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>65,200円<br>(1株当たり 163円)         |
| 権利行使期間                 |                   | 平成28年8月19日から<br>平成36年8月18日まで                  |
| 行使の条件                  |                   | (注) 1                                         |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 1,175個<br>目的となる株式数470,000株<br>保有者数 5名 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 112個<br>目的となる株式数 44,800株<br>保有者数 2名   |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 10個<br>目的となる株式数 4,000株<br>保有者数 1名     |

### (注) 1. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ②新株予約権発行時において当社又はその関係会社の取締役又は従業員であった者は、権利行使時においても当社又はその関係会社の役員又は従業員であること。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ③新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社との間で業務委託契約を締結している、若しくは当社及びその子会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ④新株予約権者は、その権利を相続することができない。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ⑤新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、新株予約権の取得事由及び条件に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。た

だし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。

⑥新株予約権の行使割合は、新株予約権割当契約書に定めるとおりとする。ただし、新株予約権の割当を受けた者から当該契約書に定められた割合を超える行使をしたい旨の申出があり、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。

2. 上記のうち、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
3. 平成27年10月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割、平成28年1月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割、平成28年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割により「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されています。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

平成28年11月14日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

| 第 1 2 回 新 株 予 約 権                      |                                                           |
|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                               | 615個                                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                     | 普通株式 61,500株<br>(新株予約権1個につき100株)                          |
| 新株予約権の払込金額                             | 新株予約権1個当たり 600円                                           |
| 新株予約権の払込期日                             | 平成29年1月5日                                                 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                 | 新株予約権1個当たり 190,300円<br>(1株当たり 1,903円)                     |
| 権利行使期間                                 | 平成30年6月1日から<br>平成34年12月26日まで                              |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | 資本金 95,150円<br>資本準備金 95,150円                              |
| 行使の条件                                  | (注)                                                       |
| 割 当 先                                  | 取締役 5名<br>(社外取締役を除く)<br>社外取締役 2名<br>従業員 18名<br>子会社の取締役 2名 |

(注) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載された連結損益計算書において、平成30年2月期から平成31年2月期までのいずれかの期における営業利益が540百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができるものとする。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年2月28日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                            |
|-----------|-----------|--------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 五 石 順 一   | グループCEO<br>株式会社グローヴァ代表取締役<br>株式会社海外放送センター代表取締役<br>株式会社ユニディア取締役     |
| 取 締 役     | 皷 谷 隆 志   | 執行社長C00 兼 グループ管理本部長                                                |
| 取 締 役     | ジェイコブソン陽子 | マーケティング本部長CMO<br>株式会社海外放送センター執行社長C00                               |
| 取 締 役     | 請 川 博 子   | GLOZE事業部長Z00                                                       |
| 取 締 役     | 宮 崎 定 智   | MT事業部長MOO                                                          |
| 取 締 役     | 秀 島 博 規   | 有限会社J&I取締役<br>株式会社JIK代表取締役                                         |
| 取 締 役     | 石 村 俊 一   | 株式会社THANNナチュラル代表取締役<br>社長<br>有限会社OBSESSION代表取締役<br>エッジ・ラボ株式会社代表取締役 |
| 監 査 役（常勤） | 皆良田 秀 利   | 株式会社グローヴァ監査役<br>株式会社海外放送センター監査役<br>株式会社ユニディア監査役                    |
| 監 査 役     | 須 藤 智 雄   |                                                                    |
| 監 査 役     | 古 賀 崇 広   | 公認会計士古賀崇広事務所代表<br>U&I税理士法人 代表社員                                    |

- (注) 1. 取締役秀島博規氏及び取締役石村俊一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役皆良田秀利氏及び須藤智雄氏及び古賀崇広氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役皆良田秀利氏及び監査役須藤智雄氏及び監査役古賀崇広氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役皆良田秀利氏及び監査役須藤智雄氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - ・監査役古賀崇広氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- 平成28年5月26日開催の第12回定時株主総会において、宮崎定智氏が取締役に、新たに選任され、就任いたしました。
5. 当社は、取締役石村俊一氏及び監査役皆良田秀利氏及び須藤智雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                      | 員 数       | 報 酬 等 の 額            |
|--------------------------|-----------|----------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 7名<br>(2) | 86,779千円<br>(7,350)  |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3<br>(3)  | 9,600千円<br>(9,600)   |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 10<br>(5) | 96,379千円<br>(16,950) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成28年5月26日開催の第12回定時株主総会において、年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年5月27日開催の第1回定時株主総会において、年額15百万円以内と決議いただいております。
- ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。
- ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役秀島博規氏は、有限会社J&Iの取締役、株式会社JIKの代表取締役を兼務しております。また、有限会社J&Iは、当社の株主であり、株式会社JIKは、当社株主である滋慶一号投資事業有限責任組合の無限責任組合員です。
- 取締役石村俊一氏は、株式会社THANNナチュラルの代表取締役社長、有限会社OBSESSIONの代表取締役、エッジ・ラボ株式会社の代表取締役を兼務しております。また、有限会社OBSESSIONは当社の株主です。当社と株式会社THANNナチュラル、エッジ・ラボ株式会社との間には特別の関係はありません。
- 監査役皆良田秀利氏は、株式会社グローヴァーの監査役及び株式会社海外放送センターの監査役及び株式会社エニドアの監査役を兼務しております。また、株式会社グローヴァー及び株式会社海外放送センター及び株式会社エニドアは当社の子会社です。



- ・監査役古賀崇広氏は、公認会計士古賀崇広事務所代表及びU&I税理士法人の代表社員を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況                                                                                                                        |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 秀島博規  | 当期に開催した取締役会16回中16回全てに出席しております。また、取締役会以外においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。                                                |
| 取締役 石村俊一  | 当期に開催した取締役会16回中16回全てに出席しております。また、取締役会以外においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。                                                |
| 監査役 皆良田秀利 | 当期に開催した取締役会16回中16回、監査役会13回中13回全てに出席しております。取締役会及び監査役会において、金融機関での長年の業務経験から適宜必要な助言を行っております。また、常勤監査役として経営会議にも出席するとともに各部門の往査を実施しております。 |
| 監査役 須藤智雄  | 当期に開催した取締役会16回中16回、監査役会13回中13回全てに出席しております。取締役会及び監査役会において、金融機関での長年の業務経験から適宜必要な助言を行っております。                                          |
| 監査役 古賀崇広  | 当期に開催した取締役会16回中16回、監査役会13回中13回全てに出席しております。取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜必要な助言を行っております。                                         |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役並びに監査役は、会社法第423条第1項における責任は、会社法第427条第1項に定める金額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 16,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 取締役が決定した会計監査人の報酬等の額について、監査役会が同意した理由は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本報告書中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,329,647	流動負債	456,218
現金及び預金	1,005,726	支払手形及び買掛金	84,226
受取手形及び売掛金	223,260	短期借入金	4,240
たな卸資産	23,308	1年内返済予定の	
繰延税金資産	42,092	長期借入金	108,324
その他	37,870	前受金	105,672
貸倒引当金	△2,610	未払法人税等	37,556
固定資産	1,520,478	賞与引当金	15,862
有形固定資産	78,745	その他	100,335
建物及び構築物	29,120	固定負債	214,434
工具、器具及び備品	129,886	長期借入金	214,434
建設仮勘定	9,367	負債合計	670,652
減価償却累計額	△89,629	(純資産の部)	
無形固定資産	1,423,359	株主資本	2,179,106
のれん	1,238,677	資本金	221,547
ソフトウェア	128,281	資本剰余金	1,201,735
その他	56,400	利益剰余金	755,974
投資その他の資産	18,374	自己株式	△151
投資有価証券	0	新株予約権	369
繰延税金資産	1,047	純資産合計	2,179,475
その他	20,738	負債純資産合計	2,850,127
貸倒引当金	△3,411		
資産合計	2,850,127		

連結損益計算書

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,908,304
売 上 原 価		853,751
売 上 総 利 益		1,054,553
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		828,488
営 業 利 益		226,065
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	29	
受 取 配 当 金	508	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11,740	
そ の 他	606	12,885
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,013	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	198	
為 替 差 損	2,035	
そ の 他	265	4,513
経 常 利 益		234,437
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	135	
事 務 所 移 転 費 用	3,482	3,617
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		230,820
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	85,418	
法 人 税 等 調 整 額	△24,343	61,075
当 期 純 利 益		169,744
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		169,744

貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	653,347	流動負債	551,208
現金及び預金	495,915	買掛金	19,032
受取手形	820	短期借入金	250,000
売掛金	70,311	1年内返済予定の	
仕掛品	7,088	長期借入金	102,000
原材料及び貯蔵品	201	未払金	25,486
前払費用	19,878	未払費用	9,483
繰延税金資産	11,341	未払法人税等	23,266
その他	48,865	前受金	88,039
貸倒引当金	△1,077	預り金	11,602
固定資産	1,950,067	賞与引当金	9,460
有形固定資産	68,143	その他	12,837
建物	12,594	固定負債	175,000
工具、器具及び備品	105,302	長期借入金	175,000
建設仮勘定	9,367	負債合計	726,208
減価償却累計額	△59,121	(純資産の部)	
無形固定資産	178,725	株主資本	1,876,837
特許権	0	資本金	221,547
商標権	153	資本剰余金	1,201,735
ソフトウェア	124,002	資本準備金	162,492
その他	54,569	その他資本剰余金	1,039,242
投資その他の資産	1,703,198	利益剰余金	453,704
関係会社株式	1,690,800	利益準備金	7,039
破産更生債権等	510	その他利益剰余金	446,665
繰延税金資産	687	繰越利益剰余金	446,665
その他	11,710	自己株式	△151
貸倒引当金	△510	新株予約権	369
資産合計	2,603,414	純資産合計	1,877,206
		負債純資産合計	2,603,414

損 益 計 算 書

(平成28年 3月 1日から)
(平成29年 2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		809,286
売 上 原 価		292,139
売 上 総 利 益		517,146
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		460,854
営 業 利 益		56,292
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14	
受 取 配 当 金	100,508	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11,740	
そ の 他	86	112,349
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,183	
為 替 差 損	529	
そ の 他	101	2,814
経 常 利 益		165,827
特 別 損 失		
事 務 所 移 転 費 用	2,874	2,874
税 引 前 当 期 純 利 益		162,953
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	16,130	
法 人 税 等 調 整 額	△1,147	14,982
当 期 純 利 益		147,970

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年4月13日

株式会社ロゼッタ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅川	昭久	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中	章公	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロゼッタの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロゼッタ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 4月13日

株式会社ロゼッタ
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 浅 川 昭 久 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 中 章 公 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロゼッタの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第13期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、連結計算書類、その他取締役の職務の執行に関して、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は監査方針、監査基準及び監査計画を定めた上で、各監査役が分担して、必要な調査を行い、その結果を監査役会で報告及び協議して、監査を実施しました。監査にあたっては、社長室内部監査部門と連携して調査等を行いました。

具体的には、取締役会その他の重要な会議に出席し、重要な決裁書類や報告書を閲覧し、当社の取締役等及び会計監査人から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、必要に応じて随時説明を求めてきました。

当社子会社についても、取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当社の状況を正しく表示しています。
- ②取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての取締役会の決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月21日

株式会社ロゼッタ		監査役会	
常勤監査役 (社外監査役)	皆良田	秀利	㊟
監査役 (社外監査役)	須藤	智雄	㊟
監査役 (社外監査役)	古賀	崇広	㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第13期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金4.5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は44,764,785円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年5月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第18条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を3名増員し、7名から10名に変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(員数) 第18条 当社の取締役は <u>7</u> 名以内とする。	(員数) 第18条 当社の取締役は <u>10</u> 名以内とする。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ごいしじゅんいち 五石 順一 (昭和39年12月25日)	平成元年4月 株式会社ノヴァ入社 平成3年4月 同社 経営企画課長 平成5年4月 同社 経営企画室長 平成12年1月 株式会社グローヴァ代表取締役(現任) 平成13年3月 株式会社海外放送センター(現・株式会社グローヴァ)代表取締役 平成16年2月 有限会社Pearly Gates(現・当社) 代表取締役CO(現任) 平成28年8月 株式会社エニドア 取締役(現任)	2,541,600株
2	つづみにたかし 誠谷 隆志 (昭和38年5月22日)	昭和61年4月 株式会社西武百貨店(現・株式会社そごう・西武)入社 平成9年9月 株式会社ノヴァ入社 平成14年10月 株式会社アドバンスクリエイト入社 平成14年12月 同社 取締役 平成15年10月 株式会社アドバンスメディアマーケティング(現・株式会社保険市場) 代表取締役社長 平成16年11月 株式会社バソナインシエアランス(現・株式会社バソナ) 常務取締役 平成18年4月 K000証券株式会社(現・インヴァスト証券株式会社)入社 平成18年7月 同社 総合企画部長 平成19年3月 当社入社 グループ管理本部長 平成20年2月 当社 取締役執行役員営業本部長 平成20年10月 当社 取締役執行社長COO 平成25年9月 当社 取締役管理本部長 平成26年3月 当社 取締役執行社長COO 平成28年11月 当社 取締役執行社長COO 兼 グループ管理本部長(現任)	360,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
3	じえいこぶそんようこ ジェイコブソン陽子 (昭和42年9月12日)	平成2年4月 第一生命保険相互会社(現・第一生命保険株式会社)入社 平成6年2月 株式会社ノヴァ入社 平成8年11月 同社 経営企画課長 平成12年1月 株式会社グローヴァ 取締役 平成15年4月 株式会社ノヴァ 経営企画室室長代理 平成15年7月 有限会社言語技術研究所設立 取締役 平成16年4月 株式会社Pearly Gates (現・当社) 取締役 (現任) 平成16年8月 当社 最高企画責任者 平成16年11月 当社 グループ戦略本部長 平成18年9月 当社 グループ営業本部長 平成19年3月 株式会社グローヴァ GLOWA Medicalマネージャー 平成20年2月 当社 グループ管理本部長 平成23年12月 当社 マーケティング本部長CMO (現任) 平成28年3月 株式会社海外放送センター (現・株式会社グローヴァ) 取締役執行社長COO	465,600株
4	うけがわひろこ 請川博子 (昭和42年1月2日)	平成2年4月 株式会社太陽道路 (現・スバル興業株式会社) 入社 平成3年5月 株式会社ビジュアルジャパン入社 平成8年9月 株式会社ノヴァ入社 平成11年4月 株式会社夢建人入社 平成12年10月 株式会社グローヴァ入社 平成16年11月 同社HRカンパニー 執行社長 平成17年8月 株式会社海外放送センター (現・株式会社グローヴァ) 取締役 平成18年3月 株式会社グローヴァ 取締役 平成18年7月 同社 取締役ウェブツーカンパニー 平成18年12月 当社 グループ営業本部マーケティング室室長 平成19年6月 当社 グループ管理本部マーケティング室室長 平成20年2月 当社 マーケティング本部マーケティング室室長 平成20年7月 当社 営業本部法人営業部営業企画室室長 平成20年10月 当社 内部監査室長 兼 営業本部営業企画室長 平成21年2月 当社 内部監査室長 兼マーケティング室長 平成23年12月 当社 執行役員 兼 株式会社グローヴァGLOZE事業部長Z00 平成24年9月 株式会社グローヴァ 取締役GLOZE事業部長Z00 平成26年3月 当社 執行役員GLOZE事業部長Z00 平成27年5月 当社 取締役GLOZE事業部長Z00 (現任)	20,400株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
5	みやざきさだとも 宮崎 定智 (昭和48年2月20日)	平成10年4月 株式会社ノヴァ 入社 平成17年9月 当社入社 平成20年2月 当社執行役員法人営業部長 平成20年10月 当社執行役員営業本部長 平成26年3月 当社執行役員MT事業部長MOO 平成28年5月 当社取締役MT事業部長MOO (現任)	76,000株
6	ひでしまひろき 秀 島 博 規 (昭和24年4月16日)	昭和48年4月 和光証券株式会社 (現・みずほ証券株式会社) 入社 昭和57年12月 和光アメリカ株式会社 副社長 昭和61年4月 株式会社和光経済研究所 (現・株式会社日本投資環境研究所) 産業調査課長 平成元年6月 和光証券株式会社 (現・みずほ証券株式会社) 債券営業部商品課長 平成7年3月 同社 新宿支店長 平成9年3月 同社 金融法人部長 平成12年4月 新光証券株式会社 (現・みずほ証券株式会社) 大阪支店企業開発部長 平成16年2月 有限会社J&I 代表取締役 (現任) 平成16年2月 株式会社アイビーオーバンク 取締役 平成16年3月 財団法人ユースワーカー能力開発協会 (現・公益財団法人日本ユースリーダー協会) 理事 (現任) 平成16年3月 株式会社フラバミン 取締役 (現任) 平成16年4月 学校法人日野学園 (現・学校法人東京滋慶学園) 評議員 平成16年4月 株式会社Pearly Gates (現・当社) 取締役 (現任) 平成16年6月 株式会社バックスグループ 監査役 平成17年3月 株式会社エフエムちゅうおう 監査役 (現任) 平成17年3月 学校法人神戸滋慶学園 評議員 (現任) 平成17年5月 株式会社マーベル (現・C.H.C.システム株式会社) 取締役 平成17年6月 株式会社JIK 代表取締役 (現任) 平成17年6月 株式会社シーブイミックス 監査役 平成18年10月 ビービーネット株式会社 取締役 平成19年5月 ビービーネット株式会社 代表取締役 平成20年2月 C.H.C.システム株式会社 取締役 (現任) 平成22年7月 ヒュービットジェノミクス株式会社 取締役 (現任) 平成24年6月 株式会社THANNナチュラル 取締役 (現任) 平成26年6月 バイオコモ株式会社 取締役 (現任)	209,600株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 数
7	いしむらしゅんいち 石 村 俊 一 (昭和25年2月13日)	昭和49年4月 野村證券株式会社入社 平成8年12月 同社 公開引受部長 平成10年6月 国際証券株式会社(現・三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 執行役員 平成13年1月 ナスダックジャパン株式会社 上席副社長 平成14年1月 CSKベンチャーキャピタル株式会社(現・株式会社ウィズ・パートナーズ) 顧問 平成14年3月 同社 代表取締役専務 平成15年5月 同社 代表取締役社長 平成18年12月 ビジネスエクステンション株式会社 代表取締役社長 平成18年12月 株式会社クオカード 代表取締役社長 平成21年3月 株式会社CSKホールディングス(現・SCSK株式会社) 執行役員 平成21年3月 株式会社サービスウェア・コーポレーション(現・株式会社SCSKサービスウェア) 代表取締役会長 平成21年3月 株式会社CSKコミュニケーションズ(現・株式会社SCSKサービスウェア) 代表取締役会長 平成21年3月 株式会社CSKマーケティング(現・株式会社SCSKサービスウェア) 代表取締役会長 平成21年7月 株式会社CSKサービスウェア(現・株式会社SCSKサービスウェア) 代表取締役社長 平成21年7月 株式会社CSK SYSTEMS (DALIAN) CO. LTD 董事長 平成21年9月 株式会社CSKプレジエント(現・SCSKプレジエント株式会社) 取締役 平成23年4月 株式会社CSK(現・株式会社SCSK) 専務執行役員 平成23年10月 株式会社SCSK 取締役専務執行役員 平成24年4月 有限会社OBSESSION代表取締役(現任) 平成24年7月 株式会社THANNナチュラル代表取締役社長(現任) 平成25年5月 当社 取締役(現任) 平成26年8月 インスペック株式会社 取締役(現任) 平成27年3月 テラ株式会社(現・クラーロ株式会社) 取締役(現任) 平成28年4月 エッジ・ラゴ株式会社 代表取締役(現任)	81,200株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 秀島博規氏と石村俊一氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 秀島博規氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富なビジネス及び経営経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 石村俊一氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富なビジネス及び経営経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 秀島博規氏と石村俊一氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって秀島博規氏が13年1ヶ月、石村俊一氏が4年となります。
5. 当社は、秀島博規氏及び石村俊一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としており、秀島博規氏及び石村俊一氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、石村俊一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である東陽監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

監査役会が監査法人アヴァンティアを会計監査人の候補者とした理由は、当社が会計監査人に求める専門性、独立性、職務遂行能力を備え、当社の会計監査が適正に、かつ妥当に行われることを確保する体制を有していると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(平成29年4月1日現在)

名 称	監査法人アヴァンティア
事 務 所	(主たる事務所) 東京都千代田区三番町3番地8 泉館三番町6階
沿 革	平成20年5月 監査法人アヴァンティア設立
概 要	出資金 75百万円 構成人員 代表社員 2名 社 員 6名 公認会計士 26名 会計士補・試験合格者 10名 その他 16名 <hr/> 合 計 60名 関与上場会社数 21社

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田錦町2-9 コンフォール安田ビル
地下1階 安田コミュニティープラザ



交通 東京メトロ東西線

「竹橋駅」

徒歩約7分